研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元 年 6 月 2 5 日現在

機関番号: 32707

研究種目: 挑戦的萌芽研究 研究期間: 2015~2018

課題番号: 15K13052

研究課題名(和文)「買い物弱者」としての在外子育て家庭の研究:国内流通課題への適応可能性

研究課題名(英文)the good man

研究代表者

久保 康彦(KUBO, YASUHIKO)

相模女子大学・学芸学部・教授

研究者番号:30413157

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文): 本研究の課題は、買い物弱者問題解決の糸口を探索することである。そのために、日本国外で子育てを行う日本人の家庭を買い物弱者ととらえ、質的なフィールド調査を行った。調査では、国外で日本と同様の子育て商品を入手するために子育て家庭がどのような方法を用いているのかを明らかにすることを目的とした。その結果明らかになったのは、インターネット通販の普及は国外で暮らす日本人子育て家庭の子育て商品調達に大きな影響を与えているということである。しかし、インターネットでの購入が普及しても、互酬的な手段による調達方法やバザーのような形態での取引などが重要な役割を果たしていた点が明らかになっ た。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究の一般への示唆は、ネット通販がそのまま買い物弱者問題解決の切り札となることは難しいであろうという点。むしろネット通販を成立させている前提としての消費者の欲望やその欲望をどう創出するのか、ネット技術の周辺部でブリコラージュ的に生成される人的ネットワーク、それに関連するインフォーマルな活動を幅広く視野に入れることが必要であるということである。 さらに東南アジアにおける キョンの光東表の土田による側面が大きく、買い物弱者とは外部から客観的な指標によって完美できる側面はいなく。 キョンの光東表の土田による側面が大きく、買い物弱者が抑えるなる成め窮る成が

て定義できる側面は少なく、大部分の当事者の主観による側面が大きく、買い物弱者が抱える欠乏感や窮乏感が相対的であるという点も大きな発見であった。

研究成果の概要(英文): The goal of this study is to elicit insights on possible solutions for disadvantaged shoppers who have limited access to shopping in Japan from experiences of Japanese families overseas. We conducted a qualitative study of Japanese families who raise children abroad to investigate the means of obtaining childcare goods that are the same, or equivalent to, ones in Japan. As a result, it became clear that while the spread of the Internet mail order had a great influence on the procurement of parenting products, reciprocal means and garage sale-like transactions also played an important role.

研究分野:商学

キーワード: 買い物弱者 在外子育て 子育て商品 商品調達 買い物行動

1.研究開始当初の背景

本研究の背景として二つの課題があげられる。それは、『買い物弱者応援マニュアル』(2010年経済産業省)に指摘されている点である。

一つは、買い物弱者を議論する際に高齢者を前提とした議論にとらわれすぎてきた点である。無論、高齢社会との関連で早急な対策が求められており実践的な研究も進んでいる(笹井2010)。しかし、買い物弱者は高齢者に限定されたものではない。心身に障がいのある者、妊娠中や小さな子供を持つ女性、日本語という資源に欠ける外国人なども買い物弱者研究の重要な対象のはずであるが、これらの議論は極めて限定的であった。そこで本研究では、子育て家庭を主な対象として扱うことで、これまでの買い物行動研究で重視されてこなかった対象へと研究の視野を広げていく端緒としたい。

もう一つは買い物弱者の問題を「地域振興」と絡めて論じてしまったことで、議論が日本国内に限定されて来たことである(石原 2011)。在外日本人のための日本的商品の流通を対象とした研究が十分に行われてこなかった一因であろう。旧来の「エリート駐在員」像では、滞在中に住居をはじめ日本以上に充実した生活環境が企業から提供されていることから、日本的商品の欠乏については関心の対象とされてこなかった。しかし現在は様々な層の在外邦人が存在し、特に ASEAN 諸国などの新興国に居住する子育て家族は様々な方策を使って日本的子育て商品を入手している。在外子育て商品流通には零細で、かつ国家・自治体の支援もなく、それを支える流通環境はマーケット型やハイアラーキー型のいずれにもなじまない、独自のハイブリッド型の存在が想定される。このような状況は日本の過疎地などにおける買い物弱者の環境と底通する点が多く、国内の課題の新たな解決方法への示唆を得ることができるだろうと考えた。

2.研究の目的

本研究の目的は在外日本人子育て家庭の日本的商品の買い物行動分析から現地での流通状況を明らかにし、日本国内の「買い物難民」問題解決への示唆を得ることである。近年の国内買い物弱者の研究は「高齢者福祉」や「地域おこし」といった文脈に回収されがちであり、新たな発想からの流通研究の手がかりを探すことが大きな課題となっている。

本研究では ASEAN 諸国における日本人子育て家庭を日本的子育て商品(おむつ、ミルク、離乳食など)の買い物行動という点で非常に制限される「買い物弱者」であるという理解に立ち、これらの家庭への質的研究方法(インタビューなど)を用いて子育て商品の買い物行動の特徴を分析することで、日本の買い物弱者研究の枠を広げられるような示唆を明らかにすることである。

3.研究の方法

上記の問題意識から、以下の3段階を経て日本国内の「買い物弱者」問題解決への示唆を得た。

- (1)在外子育て家庭を「買い物弱者」論の中に位置づける:国内の「買い物弱者」の議論、および在外邦人の買い物行動全般についての文献調査を行い、実地での調査の際の視点を定める。
- (2)タイ、ベトナムにおける子育て家庭の買い物行動の実地調査: ASEAN でも在留邦人家族が急増するバンコク、ハノイ等にて調査を行い、子育て家庭の買い物行動の実態を明らかにする。
- (3)在外子育て家庭の買い物行動から導かれる国内買い物弱者のための買い物方策を明らかにする:1)2)で得られた知見を比較対照しながら、在外子育て家庭の買い物行動について検討し、日本における買い物弱者にも適用できる買い物方策を検討する。

研究体制は以下の通りである。

	名前	所属	役割	専門領域
研究代表	久保康彦	相模女子大学	統括、理論	マーケティング論
研究分担者	鈴木涼太郎	獨協大学	ベトナム調査担当	観光研究、観光文化論
研究分担者	渡辺幸倫	相模女子大学	タイ調査担当	子育て家庭の教育問題

研究代表者の久保の専門はマーケティング論であり、買い物行動に関連しては、これまで流通機構における調整概念に関する理論的研究を主に行った。具体的には「マーケット型」「ハイアラーキー型」「ハイブリッド型」といった概念を利用した理論的基礎研究である。これを本研究の枠組みとした。またインターネットによる購買情報(バーチャル情報)と実店舗から提供される購買情報(リアル情報)顧客間リアル情報、顧客間バーチャル情報が購買意思決定に与える影響も理論的に考慮した。在外邦人家庭ではインターネットを通じた買い物が重要な方策とされていることが予想されたことから、在外邦人家庭で得られた知見を先述の購買情報

の理論的枠組みのなかに位置づけながら拡張していくことで、本研究の全体を支える理論の整理を行った。もちろん理論だけでなく現地調査には可能な限り同行し現地の子育て家庭の状況についてのフィールドワークを同時に行うことで、分析が実際の生活から遊離したものにならないように留意した。

研究分担者の鈴木と渡辺は、人の移動と文化的行動の問題についてインタビューなどの質的研究方法を中心に行った。鈴木は担当のベトナムを対象に10年ほどの現地調査の経験を有し、特にベトナムで生産される手工芸品や食品みやげの生産や流通、日本人観光客による消費について観光人類学的な視点から考察を行っていることから、ベトナムの現地調査の困難性、買い物行動が持つ文化的な意味、さらには特定コミュニティにおける購買行動について深い考察を行った。

さらに、渡辺も担当のタイにおける在留邦人間に築いた人脈を活かす形で質の高いインタビューを行った。このように3人の専門領域は異なるが、久保のマーケティング論を軸に、鈴木、渡辺の現地とのつながりに基づいた調査力や流通とは異なる領域からの考察などを組み合わせることで問題の本質へ迫ることができた。

27 年度に関しては、理論、調査方法、現地調査という三本の柱を置いた。 理論については、担当の久保を中心に買い物弱者や在外邦人(あるいは国際的事例)の買い物行動についての既存研究(需給の関係性、SCM の効率と脆弱性、地域支援と地域ニーズの把握、地域主体の活動調査など)のサーベイを行った。 調査方法については、担当の鈴木と渡辺を中心に、適切なインタビュー調査方法の検討、タイ・ベトナムの両国で同等程度の調査を行えるようにするための調整を行い、研究の趣旨に合った組み合わせをデザインした。 タイ(バンコク)で(9月1日~7日)ベトナム(ハノイ)で(2016年2月17日~22日)個別およびグループインタビュー調査を行った。同時に流通業者や小売店などへ現地調査も行った。

28 年度にフォローアップ調査、研究成果のとりまとめる予定であった。28 年度後半までに前年度に得られた調査を精査する予定であったが、ベトナムにおける調査において再度情報収集する必要性が生じたので、フォローアップ調査(ベトナムのホーチミン 2016 年 9 月 11 日 ~ 15 日)を行った。

4. 研究成果

本研究の課題は「買い物弱者」問題解決の糸口を新たなフィールドでもある在外子育て家庭に求めその可能性を探索することであった。しかし、調査を進める中で在外子育て家庭におけるネット通販の重要性は我々が想像していたよりも遙かに大きいものとなっていた。

そこで、インターネットの登場が買い物行動をどのように変えるのか、また、従来流通論やマーケティング論で議論されてきたような売買関係の延長や管理構造の問題だけでネット販売を捉えるのではなく、売買関係も内包した調整概念、つまりネットワークとして捉えることの必要性が浮かび上がってきた。このような点は東南アジアにおける子育て家庭の事例研究でみられた互酬的な手段による調達方法やバザーのような形態での取引などが重要な役割を果たしていた点と共通している。まさに、買い物弱者としての在外子育て家庭に焦点をあてた研究であったからこそ明確になった点であるといえる。

あらためて在外子育で家庭研究から得られる「買い物弱者問題」の一般への示唆をまとめると、ネット通販がそのまま買い物弱者問題解決の切り札となることは難しいであろうということがわかった。むしろネット通販を機能させるために新たに創出する消費者の欲望や技術の周辺部でブリコラージュ的に生成される人的ネットワーク、それに関連して行われるインフォーマルな活動を幅広く視野に入れることが必要であるということも明らかになった。さらに、絶対的な買い物弱者の救済はハイアラーキー的調整によって救済する必要があることには明らかであるが、今回の研究で明らかになった知見の一つは東南アジアにおける在外子育て家庭の事例研究によって、「買い物弱者」とは外部から客観的な指標によって定義できる側面は少なく、大部分の当事者の主観による側面が大きく、買い物弱者が抱える欠乏感や窮乏感が相対的であるということである。つまり絶対的な買い物弱者問題は当然大きな課題であるが、外部からは見えにくく、根源的な欲望問題とも大きく関連する相対的な窮乏感を感じている「相対的買い物弱者」問題が存在することも大きな発見であり、それをどうのように解決していくのかも今後の課題として残されている。

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文](計 2 件)

渡辺幸倫、久保康彦「タイ王国における日タイ国際結婚家庭の教育観:教育商品調達についての語りから」 相模女子大学大学紀要 査読なし VOL.81 2018年 1頁~18頁 <u>鈴木涼太郎、久保康彦</u>「在ベトナム法品子育て家庭の商品調達における「弱い紐帯」の役割-国内買い物弱者への示唆を探る- 獨協大学外国語学部交流文化学科紀要 査読なし第6号 2018年 1頁~17頁

[学会発表](計 1 件)

久保康彦、渡辺幸倫、鈴木涼太郎 「在外邦人家庭の子育て商品の特徴-タイ・ベトナム在

住者を中心に-」第44回日本生活学会研究大会 2017年

[図書](計 1 件)

久保康彦、<u>渡辺幸倫</u>、<u>鈴木涼太郎</u>、中西大輔、井口詩織著 くんぷる 「買い物弱者とネット通販」2019 年 176 頁

[その他]

公開シンポジウム

題名:「買い物弱者」としての在外子育て家庭-国内「買い物弱者」問題への示唆を探る-

日時:2017年8月18日(13時~18時) 場所:旭川大学 大学校舎A・B棟 209教室

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:渡辺 幸倫

ローマ字氏名: (Yukinori Watanabe)

所属研究機関名:相模女子大学

部局名:学芸学部

職名:教授

研究者番号(8桁):60449113

研究分担者氏名:鈴木 涼太郎

ローマ字氏名:(Ryotaro Suzuki)

所属研究機関名:獨協大学

部局名:外国語学部

職名:准教授

研究者番号(8桁):70512896

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。